

# 令和6年度 富山県農業用水路事故防止対策推進会議

## 説明資料

日時：令和7年2月5日（水）14:00～

場所：富山県防災危機管理センター研修室5-B、C



# 目次

1. 令和6年度農業用水路転落事故の発生状況… P 1
2. 令和6年度安全対策の取組状況…………… P 3
3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査…………… P12
4. 安全対策の課題と令和7年度対応方針（案） …… P19



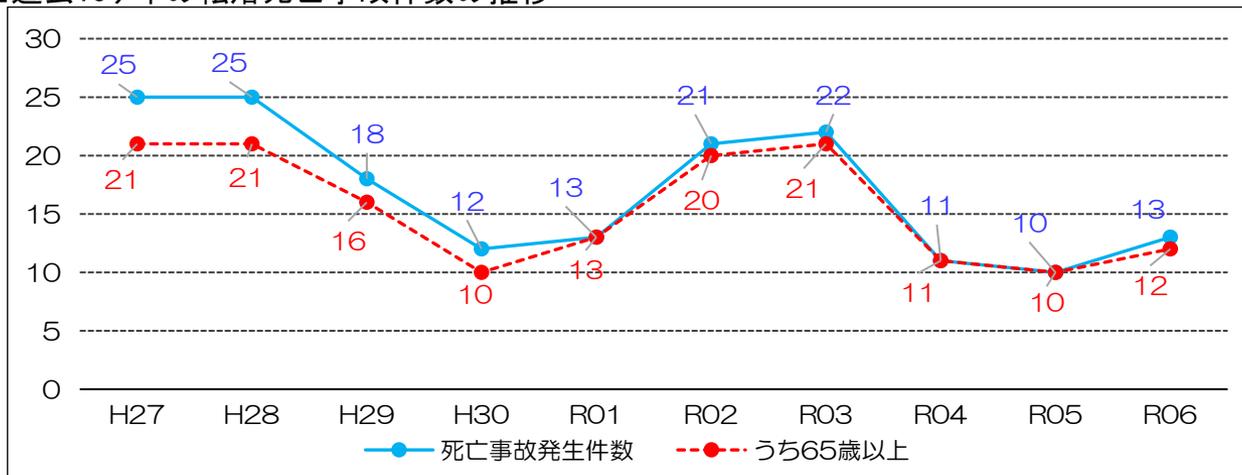
# 1. 令和6年度農業用水路転落事故の発生状況



# 令和6年度の転落死亡事故の発生状況（R7.1.24時点）

- 本県における転落死亡事故（令和6年度までの10年間）の発生件数は170名で、65歳以上の高齢者は約9割となっている。
- 今年度の月別事故件数を見ると、令和3年度と似ており、冬季間の注意喚起が必要と考えられる。

□過去10ヶ年の転落死亡事故件数の推移



令和6年までの10年間で、65歳以上の高齢者の事故件数は155件

「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」策定後の転落死亡事故者の平均年齢は、年々高くなる傾向にある。

**R2年度：77.6歳、R3年度：79.8歳、  
R4年度：82.4歳、R5年度：84.7歳、  
R6年度：79.4歳**

□年別月別転落死亡事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	うち、65歳以上
R6	1	3	3	3	2	1	0	0	0	0			13	12
強化期間	4/20~5/20 2				8/20~9/20 2				12/1~31					
R5	0	3	2	0	1	2	0	0	1	1	0	0	10	10
強化期間	4/20~5/20 1				8/20~9/20 3				12/1~31					
R4	0	4	0	0	2	0	0	0	1	1	3	0	11	11
強化期間	4/20~5/20 3				8/20~9/20 1				12/1~31 1					
R3	0	3	2	2	1	1	3	1	3	0	1	5	22	21
強化期間	4/20~5/20 0				8/20~9/20 2				12/1~31 3					
R2	0	2	0	5	2	0	2	0	5	3	2	0	21	20
強化期間	4/20~5/20 1				8/20~9/20 0									
R1	0	2	3	1	0	1	1	0	2	0	1	2	13	13

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況



## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【ハード、セミハード対策】

- 土地改良区、市町村からの要望により、幅1m程度の水路を中心に、国庫補助事業を活用したハード対策(転落防止柵等の設置)を実施。
- 地域におけるワークショップの実施により作成した「危険箇所マップ」に基づき、セミハード対策(簡易な転落防止施設等の設置)を実施。

### ハード対策の状況

#### ■農村地域防災減災事業(国補助事業)

施設管理者主体(土地改良区)の安全点検パトロール等により、危険箇所へ転落防止柵を整備 ⇒R6年度 15路線 約2.5km

#### ■県単独農業農村整備事業(防災福祉対策事業:安全施設整備型)

国補助事業に該当しない危険箇所を県単独事業により、転落防止柵等を整備 ⇒R6年度 11路線 約2.0km

#### ■転落防止柵設置延長(単位:k m)

設置年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計
設置延長(km)	15.8	20.2	6.9	1.5	4.5	48.9



魚津市天神野新内



入善町新屋地内



高岡市福岡町加茂地内



砺波市苗加地内

### セミハード対策の状況

#### ■農業用水路危険箇所応急対策事業

簡易な転落防止施設等を県単独事業で整備 ⇒R6年度 20地区



鋼製網蓋の設置  
(入善町青木)



桝蓋の設置  
(南砺市吉松)



区画線の整備  
(小矢部市和沢)

#### 実施地区

入善町飯野町	黒部市大越 西町・東町	滑川市東福寺野
魚津市島尻2区	魚津市島尻3区	富山市辰尾
富山市中富居	富山市大沢野	富山市深谷
富山市高善寺・館	上市町白萩西部	立山町鉾木
氷見市島尾	高岡市鳥倉	高岡市是戸
砺波市狐島	南砺市蛇喰	南砺市蓑谷
南砺市法林寺	南砺市才川七	

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【富山県農業用水路事故防止対策会議（県全体会議）の開催】

- 農業用水路の転落事故防止対策には、地域住民が転落事故を「自分事」に捉え、互いに「声かけ」を行いながら行動していくことが重要であり、将来的には、地域が自らの発意に基づき安全対策を行っていく体制を構築していく必要がある。
- 地域住民が主体的に安全対策の取組を行っていくための課題、その対応を検討していくことが重要と捉え、安全対策を主体的に行っている関係機関が情報共有、意見交換する場（県全体会議）を設置し、これまで3回開催。
- 地域自らの発意に基づく安全対策を行うためには、ワークショップを横展開し、より多くの地域でワークショップのスキルを得ることが重要であり、多面的機能支払等の地域活動を行う枠組みの活用が有効と考える。

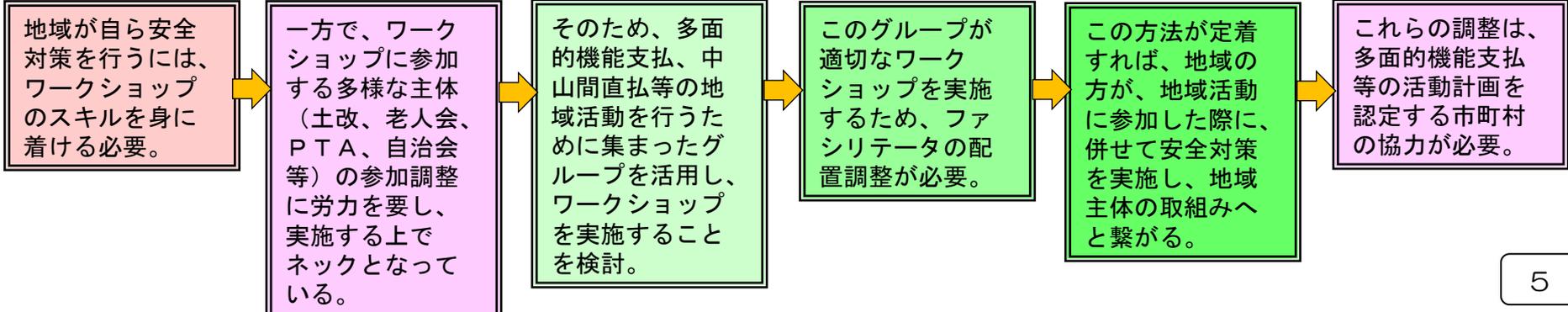
### ■県全体会議

	実施日	参集範囲	参加者数	内容
1回目	5月7日	市町村、県担当者	25名	会議開催の趣旨、R5転落事故及び取組状況、R6取組方針
2回目	8月9日	土地改良区、市町村、県担当者	89名	会議開催の趣旨、R5転落事故及び取組状況、R6取組方針、センターの取組事例、認知症講演
3回目	11月21日	土地改良区、市町村、県担当者	84名	R6転落事故及び取組状況、効果的なセミハード対策、地域自らが行う安全対策の検討、意見交換

### ■県全体会議（3回目）意見交換（地域の転落事故への関心度と対応案）

- 【砺波市土改】 転落事故への関心度は低い ⇒ 地道な広報活動が必要（「結ネット」や「100歳体操」の活用が有効）ではないか
- 【射水平野土改】 転落事故への関心度は高くない ⇒ 言葉だけでなく、チラシを使用した視覚に訴える広報が有効ではないか  
⇒ 各組織（老人クラブ、児童会等）で「危険」を感じるポイントが異なるので、それらの共有が有効ではないか
- 【立山町土改】 事故が発生した集落は関心度は高いが、無事故の集落は低い ⇒ 民生福祉部門と連携した取組が有効ではないか
- 【入善土改】 管内では事故が多く、全体的に事故への関心度は高い ⇒ 地域自ら行うためには、インセンティブがあるとよい

### ■地域自らの発意に基づく安全対策の検討





## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【強化期間における県警との危険箇所点検（全3期間）】

- 農業用水路に近づく機会が多くなる3期間（春：4/20～5/20、秋：8/20～9/29、冬：12/1～12/31）に設定している「農業用水路転落事故防止強化期間」において、富山県警察と合同で危険箇所点検を実施。
- 各期間、各センター管内の1箇所を実施し、年間12箇所において、県警と合同パトロールを実施。地域住民と県警で危険箇所の情報共有及び安全施設の設置状況の確認等を実施。

### ■実施状況



注意喚起看板の確認  
(入善町栲山地内)冬



簡易な転落防止施設の確認  
(砺波市太田地内)冬



安全柵の設置状況の確認  
(黒部市宇奈月町下立地内)秋



危険箇所の確認  
(南砺市西明地内)春

### 各警察署との合同点検実績

センター管内	警察署	強化期間における警察連携			
		R5 秋	R6 春	R6 秋	R6 冬
新川	入善警察署				○
	黒部警察署			○	
	魚津警察署	○			
	滑川警察署		○		
富山	上市警察署		○		
	富山中央警察署				○
	富山南警察署	○			
	富山西警察署			○	
高岡	射水警察署			○	
	高岡警察署		○		
	氷見警察署	○			
	小矢部警察署				○
砺波	砺波警察署			○	○
	南砺警察署	○	○		

### 合同点検時の警察官コメント

- 転落事故は、自宅近くでの発生が散見される。**通り慣れている道でも注意**してもらおうよう注意喚起していきたい。
- （通学路付近の点検中）用水路へは、「**近寄らない**」「**遊ばない**」「（遊んでいたら）**声かけ**」してほしい

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【転落事故頻発時（5～7月）における注意喚起】

- 転落事故が続発した期間に市町村の公的SNS等を活用した注意喚起を依頼。SNSを見た者が家庭内、地域内での「声かけ」を行い、更に「拡散」するよう呼びかけを実施。
- 転落事故の犠牲者のほとんどが高齢者であることから、県高齢福祉課の協力を得て、①各市町村認知症担当課経由、認知症施策等関係機関、②県老人クラブ連合会経由、各地域老人クラブへの注意喚起を実施。
- 土地改良区、市町村、県職員が現場業務を行う際に、単独行動している高齢者がいた場合には、「声かけ」するよう巡視を依頼。

### ■年別月別転落事故集計表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	うち、 65歳以上
R6	1	3	3	3	2	1	0	0	0	0			13	12
R5	0	3	2	0	1	2	0	0	1	1	0	0	10	10
R4	0	4	0	0	2	0	0	0	1	1	3	0	11	11
R3	0	3	2	2	1	1	3	1	3	0	1	5	22	21
R2	0	2	0	5	2	0	2	0	5	3	2	0	21	20
R1	0	2	3	1	0	1	1	0	2	0	1	2	13	13

### ■転落事故頻発時の対応一覧

日付	番号	原因	依頼先	取組内容
R6.5.14	農整第88号	「春の強化期間」において、 <b>転落事故が続発</b>	市町村(安全対策担当)	市町村の公的SNS等を活用した家庭内、地域内の「声かけ」の依頼
R6.6.19	農整第200号	5月からの転落事故累積件数6件	市町村(安全対策担当)	市町村の公的SNS等を活用した家庭内、地域内の「声かけ」の依頼
			市町村(高齢福祉担当)	チラシの配布及び「声かけ」の徹底
			老人クラブ連合会	チラシの配布及び「声かけ」の徹底
R6.7.8	農整第241号	3ヶ月間で昨年度の転落事故件数と同数(10件)	土地改良区	「声かけ」の徹底と「拡散」の依頼及び現場における巡視の依頼
			市町村(安全対策担当)	「声かけ」の徹底と「拡散」の依頼及び現場における巡視の依頼
			各センター	「声かけ」の徹底と「拡散」の依頼及び現場における巡視の依頼

**南砺市facebook**

**黒部市LINE**

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【関係機関等との連携①】

- 県高齢福祉課が所管しているイベント、会議において、来場者や出席者に対して、本県の農業用水路転落事故の発生状況や農業用水の特徴について説明。
- 転落事故を未然に防止するため、家庭内、地域内での「声かけ」を呼びかけていることから、「親子」「家族」での食育活動等も行っている食生活改善推進員の研修会で本県の農業用水路転落事故の発生状況や農業用水の特徴について説明し、用水路に注意してほしい旨の周知を依頼。

### ■高齢福祉担当機関との連携

- 認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン（県高齢福祉課）

日時：令和6年9月21日 10:00～17:00

場所：イオンモール高岡

内容：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを推進する取組。

展示ブースを設置させてもらい、本県の農業用水路転落事故の発生状況、農業用水路の特徴をPR。



用水路事故の周知



「用水だ！くん」による広報

- 令和6年度認知症施策担当者会議（県高齢福祉課）

日時：令和6年12月17日 9:30～12:00

場所：富山県民会館302号室

参集範囲：各市町村高齢福祉担当部署職員、県厚生センター担当者 28名

内容：県内市町村等で取り組まれている認知症施策について県全体で共有し、認知症施策のより効果的な展開を考える会議。

本県の農業用水路転落事故の発生状況、事故を防止するための注意点等の説明。

### ■健康福祉担当機関との連携

- 食生活改善推進員研修会（小矢部市健康福祉課）

日時：令和6年8月8日 9:30～10:00（農業用水路転落事故の説明時間）

場所：小矢部市総合福祉センター3階大会議室

参集範囲：食生活改善推進員 43名

内容：食を通じた健康づくりのボランティアとして、食育アドバイザーとして食生活改善に貢献する「食生活推進員」の研修。取組内容には、「家族」での食育の推進や「親子」クッキングの実施等の家庭内での交流に関わるものがある。

本県の農業用水路転落事故の発生状況、事故を防止するための注意点等の説明。



研修状況

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【関係機関等との連携②】

- 富山県警察の行事において、昨年に引き続き、入場者への農業用水路転落事故への注意喚起を実施。
- 「富山県安全なまちづくり条例」に基づいた推進本部会議に農業用水路転落事故対策を明記。昨年に引き続き取組を推進。
- 四季防災館(富山市惣在寺)のリニューアルにあたり、農業用水路の転落事故について注意喚起していくこととなっている。

### ■事故防止、安全安心担当機関との連携

#### ○おまわりさんの演奏とドリルの祭典(富山県警察)

日時：令和6年9月22日 15:00~17:00

場所：オーバードホール

内容：富山県音楽隊の演奏を通じて、防犯に対する意識を高めてもらうことを目的に毎年実施している。昨年に引き続き、農業用水路の転落事故防止対策に関する広報啓発活動も実施。



「用水だ!くん」「立山くん」による広報

#### ○令和6年度「富山県安全なまちづくり推進本部」会議(県県民生活課)

日時：令和6年12月16日 13:30~14:30

場所：富山県民会館401号室

内容：富山県安全なまちづくり条例に基づいて、県民、事業者、関係団体等の協力のもと、安全なまちづくりの中核となる推進本部を設立し、安全なまちづくりに関する施策を総合的に推進する会議。

農業用水路の安全対策は、「高齢者の安全対策」として、高齢福祉担当部署と連携した広報活動、ワークショップ等のソフト対策を行うこととしている。



会議状況

#### ○四季防災館のリニューアルの検討(県消防課)

内容：令和8年度にリニューアルオープンを目指す四季防災館において、「四季防災館のリニューアル基本計画」を策定し、基本設計業務に着手した。また、基本計画において、新たに農業用水路転落事故の展示を設け、地震、風水害などとともに県民に「身近なリスク」として注意喚起を行うこととしている。

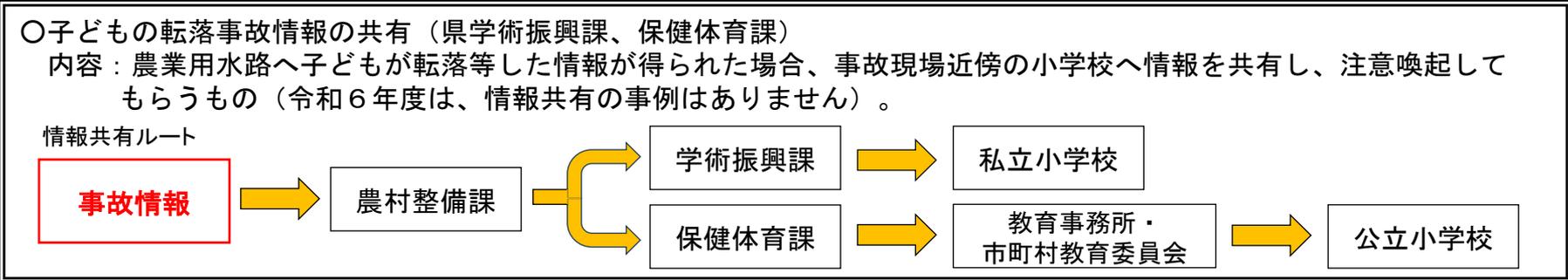
#### 整備スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本設計 (R7.1~R7.4)	実施設計・施工 (R7.5~R8.3)	オープン リニューアル

## 2. 令和6年度安全対策の取組状況【関係機関等との連携③】

- 子どもの転落事故が発生した場合に、速やかに情報共有を行い、以後の事故を防止するため、関係課と情報共有ルートの確認を実施。
- 広報課所管のコミュニティラジオにおける広報活動(「秋の強化期間」の周知)を実施。
- 今年度は、県内のスーパーで立川志の輔さんのナレーションでの店内放送による農業用水路転落事故の注意喚起を実施。

### ■子ども担当機関との連携



### ■その他広報活動

○コミュニティFMテーマ広報（県広報課）  
 内容：広報課所管のラジオ放送枠を活用した「秋の農業用水路転落事故防止強化期間」の周知を行うもの。  
 放送日：令和6年9月6日 18:40～18:50  
 放送局：富山FM、ラジオたかおか、FMとなみ、新川コミュニティ放送  
 放送内容：富山県の農業用水路転落事故の特徴、「秋の強化期間」の周知、合言葉「じ・こ・な・く・す」

**じ** 自分は大丈夫だと思わないでね！

**こ** 子どもだけでなく、家族のみんなにも声をかけよう！

**な** 慣れた道でも水路のそばは注意しよう！

**く** 暗くなるほど危ないよ！

**す** 水路のそばでは遊ばない！

合言葉「じ・こ・な・く・す」

○農業用水路事故防止アナウンス業務（委託業務）  
 内容：生活必需品を買いに来た方に農業用水路の転落事故の状況と、その対策方法を店内放送を通じて周知し、その方から家庭内の高齢者に伝えることを目的に実施。立川志の輔さんの富山弁によるナレーションで呼びかける内容となっている。  
 放送先：アルビス、大阪屋、サンコー、バロー

**店内放送コメント（抜粋）**  
 農業用水路への転落事故を防ぐがに、4つのこと、気つけんならんがやよ。  
 ○ひとつ、自分だけは大丈夫や、思わんこと。  
 ○ふた～つ、水路は絶対にまたがんこと。  
 ○み～つつ、一人の時ちや、水路に近づいたら、アカンよ。  
 ○よ～つつ、これ、家族や友達にも教えてあげて欲しいがやちや。みんなで、用水路事故、気つけんまいけ～

### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査



### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【調査目的、調査方法及び記入者の状況】

○令和元年度に「富山県農業用水路安全対策ガイドライン(以下、「ガイドライン」)」を策定し、ハード・セミハード、ソフト対策を総合的に進めてきた結果、農業用水路への転落事故件数は、ガイドライン策定以前は、年間20件前後であったが、近年では、年間10件程度となっており、県民の意識、行動に変化があったのではないかと考えている。

○一方で、依然として転落事故が無くない状況を踏まえ、県では、ガイドラインに基づく取組を検証し、より効果的な取組を実施していくため、土地改良区等、市町村、県の関係機関の担当者にアンケート調査を実施。

#### ■調査内容、調査対象及び回答数

##### ○調査内容

- ・ 記入者について（居住地、年代、性別、水路保全活動への従事の有無、水路への接近頻度等）
- ・ 事故防止啓発の認知度と農業用水路への意識
- ・ 農業用水路への転落経験及びヒヤリ・ハットした経験
- ・ 居住エリアにおける事故防止対策の取組状況
- ・ 自由回答（転落事故防止に対する意見、提案等）

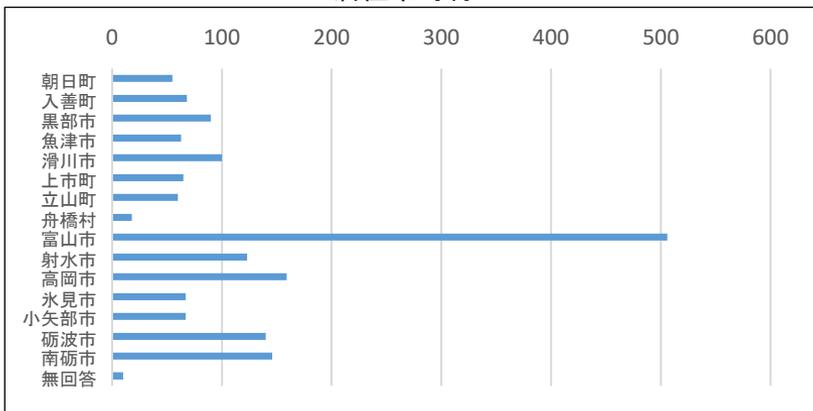
##### ○アンケート調査対象

- ・ 県内63土地改良区及び3土地改良区連合の役員、総代、職員
- ・ 県内15市町村等 関係職員
- ・ 県関係職員（4農林振興センター等、農村整備課、農村振興課、農業技術課、道路課）

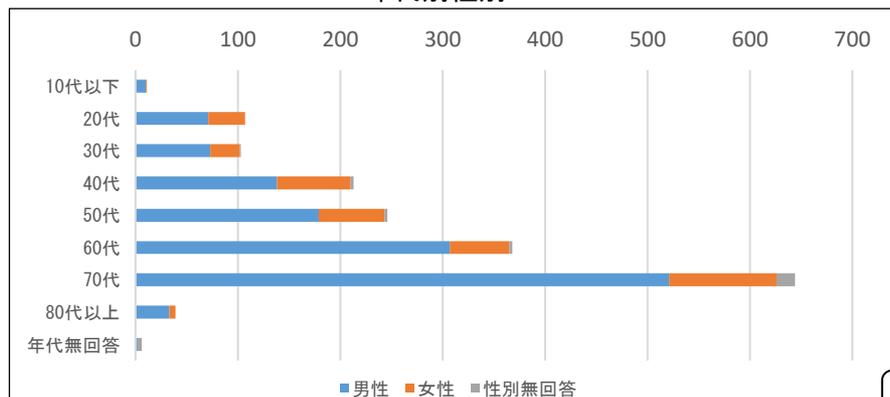
○回答数 1,737人

#### ■記入者の状況（基本情報）

居住市町村



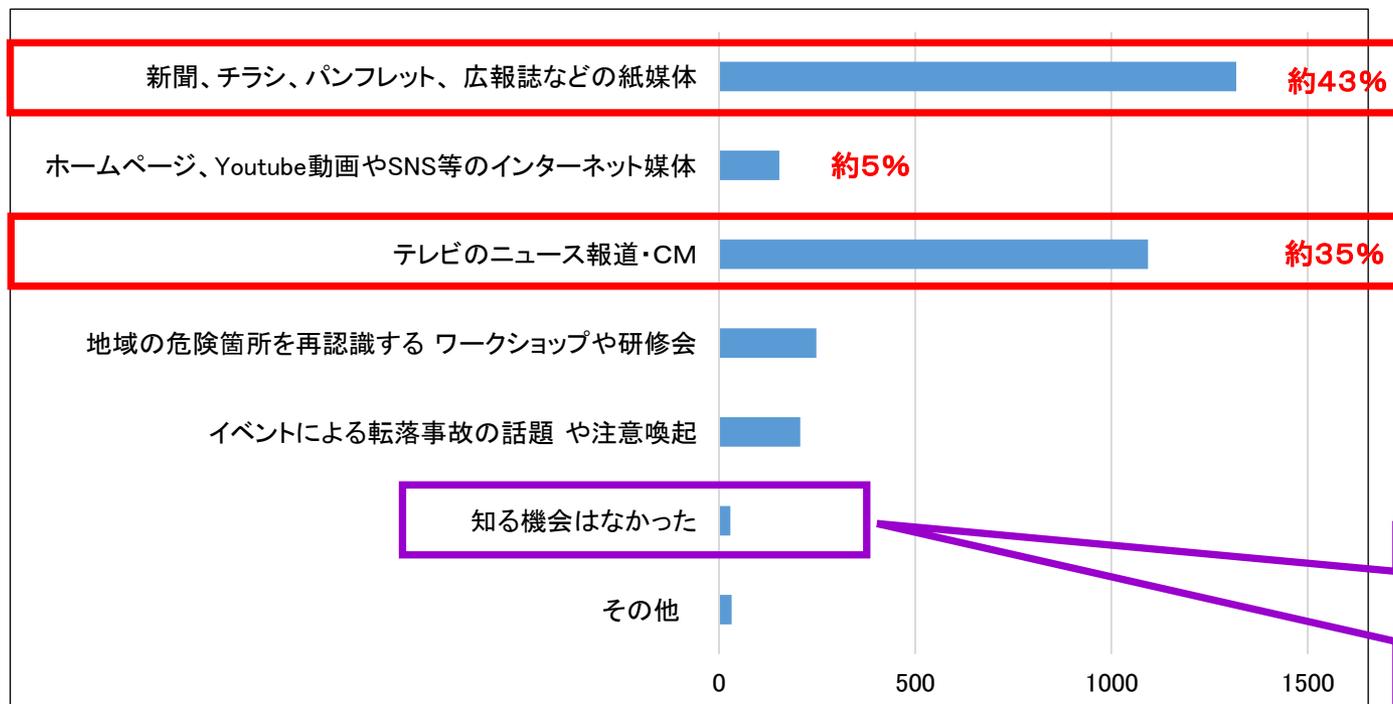
年代別性別



### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【転落事故の情報収集手段】

- 転落事故の情報収集手段として、「新聞、チラシ、パンフレット等の紙媒体」が、全体の約43%、「テレビのニュース報道・CM」が、全体の約35%となった。
- 「ホームページ、Youtube動画やSNS等のインターネット媒体」が、全体の約5%となったが、「知る機会はなかった」と回答した方に普段、情報を得るためにどのような媒体を利用しているか聞いたところ、SNS等との回答が、約72%となったことから、インターネット媒体から情報収集している割合が調査結果より高いことが考えられる。

#### 2. (1) 転落事故の防止に係る情報は、どのような媒体から知られましたか？（複数回答可）

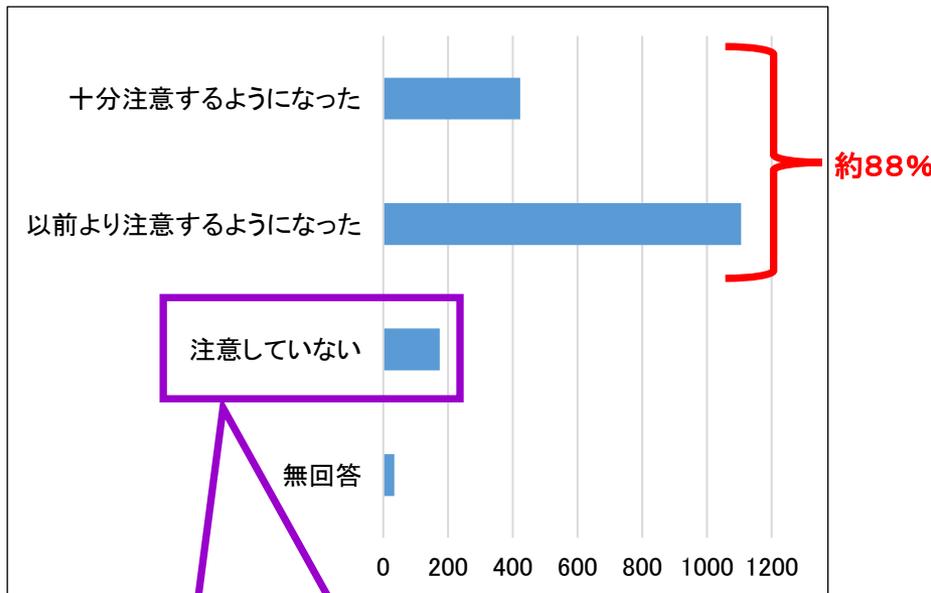


普段の情報収集手段を聞いたところ、29名のうち、21名がSNS、スマートフォンと回答

### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【転落事故に対する意識の変化】

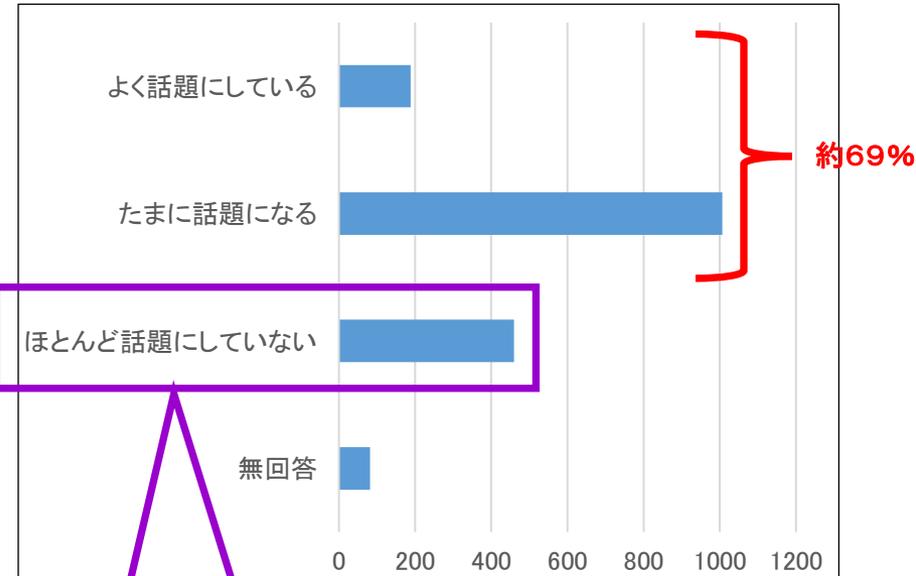
- 事故防止啓発を知って以降、水路近くを通行する際、「十分注意するようになった」「以前より注意するようになった」との回答が約9割となった。一方で、「注意していない」との回答が約1割を占めている。
- 家庭内や地域内で転落事故を「よく話題にしている」「たまに話題にしている」との回答が約7割となった。一方で、「ほとんど話題にしていない」との回答が約3割を占めている。
- これまで行ってきた安全対策の取組により、多くの方の農業用水路に対する意識に変化があったと考えるが、意識に変化が見られない方も一定程度いることが判明。引き続き広報活動を継続していく必要があると考える。

2. (2) 事故防止啓発を知ってから水路近くを通行する際、注意するようになりましたか？



「注意していない」の回答が、174人であり、全体の約10.0%を占める

2. (3) 家庭内や地域内で転落事故を話題にしたり、注意喚起するこはありますか？

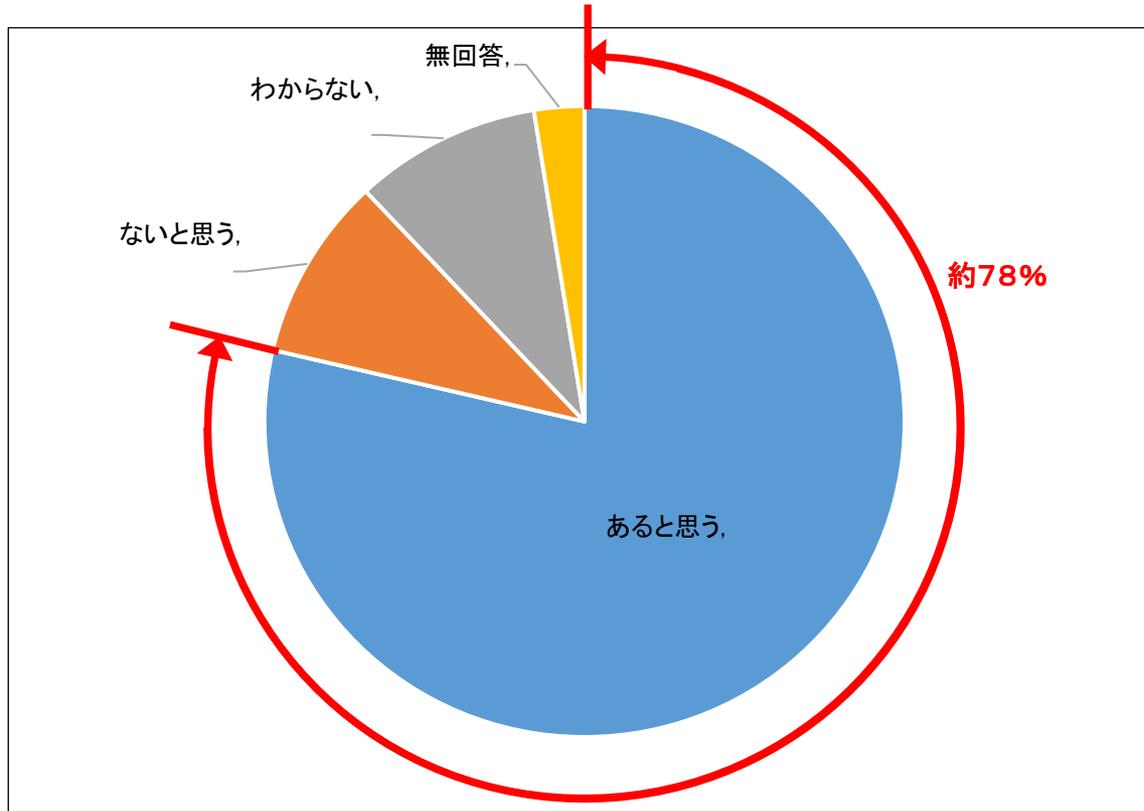


「ほとんど話題にしていない」の回答が、460人であり、全体の約26.5%を占める

### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【居住エリアにおける危険箇所の認識】

○約8割の方が、自身の居住エリアに高齢者や認知機能が低下している方の転落が想定される農業用水路があると認識している。地域内で危険箇所を再認識していくことが重要と考える。

2. (5) あなたの居住エリアでは、転落防止柵が無かったり、水路の開口部が多いなど、高齢者や認知機能が低下している方の転落事故の発生が想定される農業用水路はありますか？

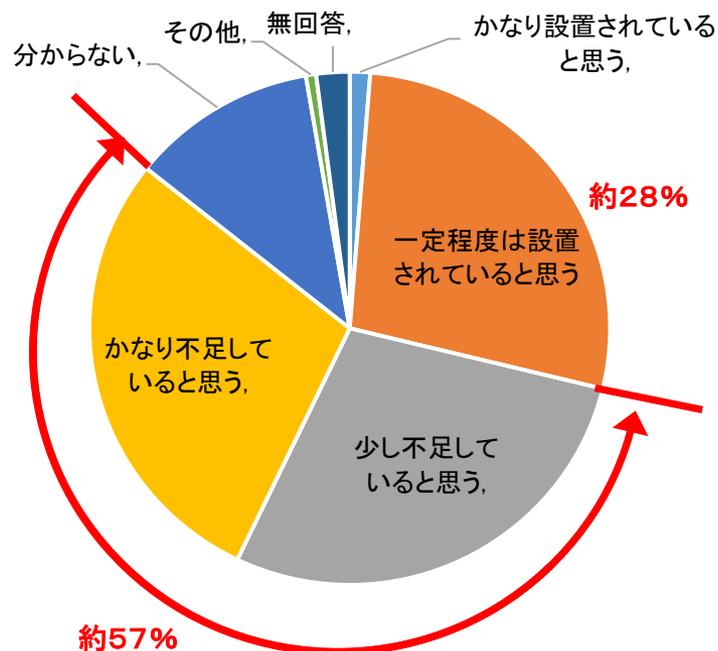
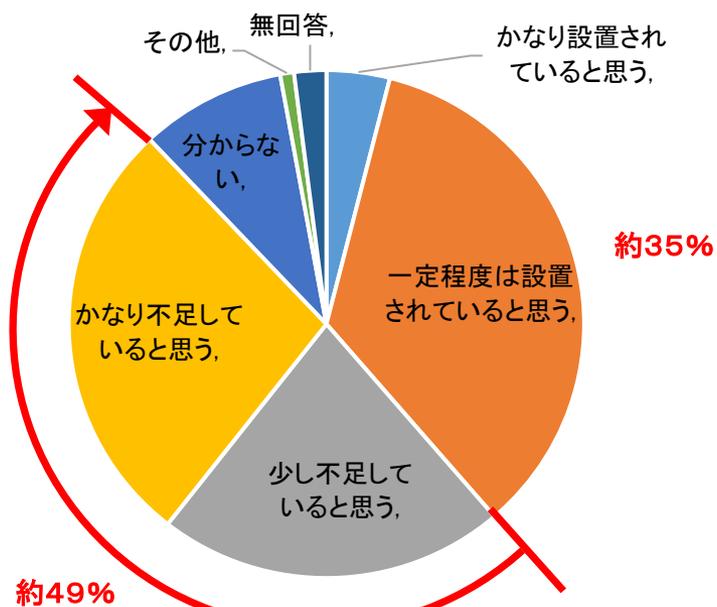


### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【ハード・セミハード対策の実施状況の認識】

○ハード対策について、概ね地域の半数の方が整備が不足していると認識している。また、セミハード対策について、約6割の方が整備が不足していると認識している。  
 ○一方で、ハード対策、セミハード対策ともに約3割程度「一定程度は整備されている」と認識されているため、これらの整備に当たっては地域の営農の状況等を考慮して、地域の総意で整備していく必要がある。

4. (1) あなたの居住エリアでは、物理的に農業用水路への進入を防止する転落防止柵等の設置によるハード対策は進んでいると思いますか？

4. (2) あなたの居住エリアでは、農業用水路との境界の視認性を高める道路鍍やラバーポール、啓発看板等の設置によるセミハード対策は進んでいると思いますか？

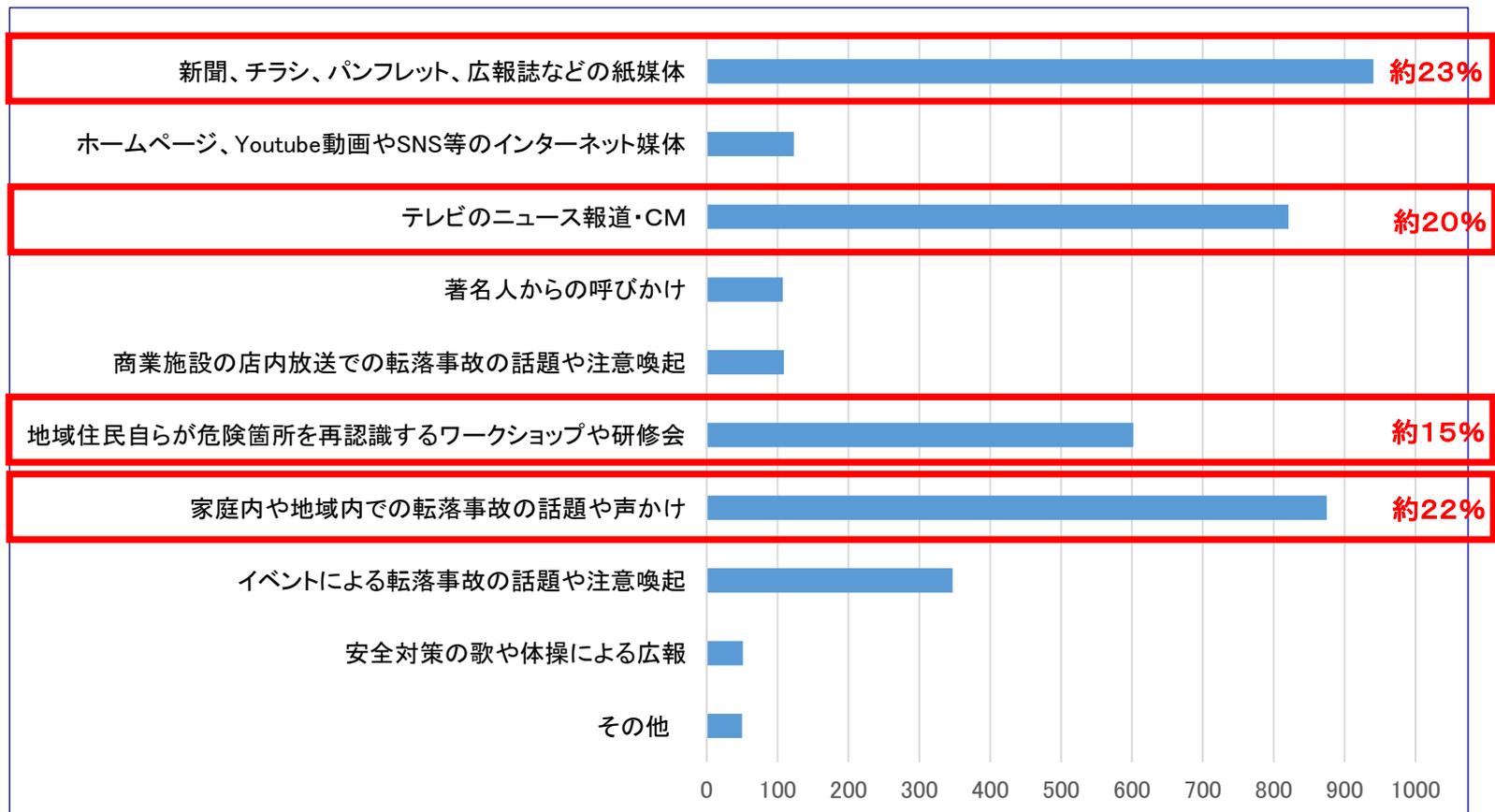


### 3. 農業用水路転落事故防止に係るアンケート調査【有効と考えられる広報活動】

○転落事故の未然防止のために有効と考えられる広報活動として「新聞、チラシ、パンフレット等の紙媒体」が、全体の約23%、「家庭内や地域内での転落事故の話題や声かけ」が、全体の約22%、「テレビのニュース報道・CM」が、全体の約20%、「地域住民自らが危険箇所を再認識するためのワークショップや研修会」が、全体の約15%となった。

○「新聞、チラシ、パンフレット等の紙媒体」「テレビのニュース報道・CM」による広報活動を機会を捉えて実施していくとともに、「地域住民自らが危険箇所を再認識するワークショップ」を様々な地域で実施していけるようにしていく必要があると考える。

4. (3) 高齢者や認知機能が低下している方の転落事故を防ぐ上では、その周囲の方への啓発が有効だと考えられます。その手段として有効だと思う媒体について下記項目から選んでください。（複数回答可）



## 4. 安全対策の課題と令和7年度対応方針（案）



## 2. 令和6年度の安全対策の取組状況

### 【農業用水路事故防止対策におけるPDCAサイクルの活用】

- 事故防止対策の実施にあたっては、対策の効果や問題点を継続的に把握・検証し、必要に応じて対策を改善・充実。
- PDCAサイクルを活用することにより事故防止対策を強化。

#### Plan（計画）

地域住民、土地改良区、市町村、県が連携して、農業用水路への転落事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策の推進



農業用水路の転落死亡事故件数 0件

#### Do（実行）

○令和6年度の取組

##### ➢ハード・セミハード対策

- ・要望に応じたハード対策（転落防止柵 4.5km）
- ・ワークショップで検討されたセミハード対策（県内20地区）

##### ➢ソフト対策

- ・高齢福祉担当部署、県警と連携した広報活動
- ・市町村のSNSを活用した事故情報の周知
- ・ワークショップ実施地域における危険箇所共有
- ・県全体会議の実施

#### Check（点検・評価）

○令和6年度の取組の評価

- ・高齢福祉担当部署、県警と連携した広報活動の実施
- ・市町村のSNSを活用した事故情報の周知を実施
- ・アンケートによる安全対策の効果の検証実施
- ・ワークショップを通じた地域の危険箇所の周知

**課題** ワークショップを横展開するための対応  
（地域主体の安全対策の推進のための対応）

- ・地域の合意に基づいたハード、セミハード対策を実施
- ・県全体会議の実施（3回実施）

#### Action（改善）

○地域が自らの発意に基づき安全対策を実施するための改善（案）

- ・令和7年度も今年度に引き続き、県全体会議を実施し、関係機関と情報共有、意見交換を実施
- ・ワークショップを横展開していくために、多面的機能支払等の地域活動の枠組みを活用した取組の検討

PDCA  
サイクル

## 4. 安全対策の課題と令和7年度対応方針（案）

### ○地域が自らの発意に基づき安全対策を行っていく体制の構築

令和6年度の実施状況を踏まえた、令和7年度以降の対応方針（案）

「赤文字」新たな取組



項目	課題	対応方針（案）
<b>（1）ソフト対策</b>		
①広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に直接届く、SNSを活用した情報共有の強化が必要</li> <li>・ワークショップの横展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県公式X（旧ツイッター）での広報活動に加え、市町村の公的SNSの活用による迅速な事故情報等の周知</li> <li>・<b>地域ワークショップ推進事業（展開戦略型）の実施</b></li> </ul>
②安全対策の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策の効果の検証が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果に基づく有効な広報活動の実施（ふるさと納税の活用）</li> <li>・推進会議の実施</li> </ul>
<b>（2）ハード・セミハード対策</b>		
①ハード（転落防止柵等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の水路延長が長大であり、その全てに対策を講じることは困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転落防止柵等の整備については、維持管理と営農の観点から整備の要否を検討し、計画的に進めるとともに必要な予算を確保</li> </ul>
②セミハード（視認性向上対策等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップを通じた身近に潜む危険箇所の掘り起こし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内での合意形成を踏まえ、スピード感のあるセミハード対策の実施</li> </ul>
<b>（3）連携強化</b>		
①広報における連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機意識が低い子どもや認知症の高齢者の転落事故を防止するための広報活動が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその保護者への広報活動（広報活動、学校SNS等）について、学校関係機関と協議</li> <li>・認知症の周りの方への広報活動等の実施</li> </ul>
②事業実施組織の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策の実施状況、対応方針等について、関係機関への情報共有、意見交換が十分でなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県、市町村、土地改良区等の関係者による県全体会議の実施</li> <li>・<b>ワークショップの取組方法の検討</b></li> </ul>